

令和6年度

# 業務年報

人事院四国事務局

## はじめに

人事院は、公務の民主的かつ能率的な運営を国民に対し保障するという國家公務員法の基本理念の下、人事行政の公正の確保と職員の利益の保護等を使命としています。

当事務局は、全国に9箇所ある地方事務局（所）の一つとして、徳島県、香川県、愛媛県、高知県の4県を管轄区域とし、国家公務員採用試験、各機関の職員を対象とした研修、任用・給与・服務・勤務時間・休暇などに関する指導、各機関との意見交換、職員団体との会見等の業務を行っています。

この業務年報は、当事務局が令和6年度において実施した業務の概要を取りまとめたものです。人事関係業務の参考としていただければ幸いに存じます。

当事務局業務の運営に対する皆様の御理解と御協力に感謝いたしますとともに、今後とも一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月

人事院四国事務局長

上月 拓也

# 目 次

<b>四国管内の概況</b>	1
<b>1 試験・任用</b>	
(1) 採用試験の実施	2
(2) 中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の実施	2
(3) 啓発活動	2
(4) 人材確保活動	5
(5) その他の活動	7
(6) 大学懇談会	7
(7) 採用候補者名簿からの採用	7
(8) 他名簿からの採用	7
(9) 任用状況調査	8
(10) 任用に関する調査	8
(11) 任用担当官会議	8
<b>2 研修</b>	
(1) 役職段階別研修	9
(2) テーマ別研修	10
<b>3 給与</b>	
(1) 国家公務員給与等実態調査	12
(2) 職種別民間給与実態調査	12
(3) 人事院勧告等	12
(4) 給与簿監査	13
(5) 給与実務担当者研修会	13
(6) 規則改正説明会	14
<b>4 生涯設計</b>	
(1) 生涯設計セミナー40	15
(2) 生涯設計セミナー50	15
<b>5 服務・倫理</b>	16
<b>6 勤務時間・休暇</b>	
(1) 勤務時間・休暇制度等説明会	17
(2) 勤務時間・休暇制度等運用状況調査	17
<b>7 健康安全・福祉</b>	
(1) 安全対策会議	18
(2) 「心の健康づくりのための職場環境改善」ファシリテータ研修	18
(3) ハラスメント防止対策担当者会議	18
(4) ハラスメント相談員セミナー	18
(5) ハラスメント防止研修	19
(6) 健康安全管理状況監査	19

(7) こころの健康相談室	19
(8) こころの健康にかかる職場復帰相談室	19
<b>8 災害補償</b>	
(1) 災害補償制度説明会	20
(2) 災害補償実施状況監査	20
<b>9 職員団体</b>	
(1) 職員団体の登録	21
(2) 職員団体との会見	21
<b>10 公平審査</b>	
(1) 不利益処分についての審査請求	22
(2) 勤務条件に関する行政措置の要求	22
(3) 災害補償の実施に関する審査の申立て及び 福祉事業の運営に関する措置の申立て	22
(4) 給与の決定に関する審査の申立て	22
(5) 苦情の申出、相談	22
(6) 苦情相談に関する管区機関等連絡会議	23
(7) 苦情相談担当官研修	23
<b>11 女性の採用・登用の拡大</b>	
女性職員のためのキャリア支援研修	24
<b>12 人事院総裁賞及び各方面との意見交換等</b>	
(1) 人事院総裁賞	25
(2) 企業経営者等との意見交換	25
(3) 公務員問題懇話会	25
<b>13 その他</b>	
(1) 人事担当課長会議	26
(2) 各機関等からの陳情	26
 (試験関係資料)	
別表1 2024年度国家公務員採用試験の実施状況	27
別表2 2024年度国家公務員採用総合職試験・ 一般職試験における試験の区分別実施状況（管内）	28
別表3 2024年度国家公務員中途採用者選考試験 (就職氷河期世代) の実施状況	28
 (任用関係資料)	
別表4 管内の採用候補者名簿からの採用状況 (令和7年3月31日現在)	29
別表5 管内的一般職国家公務員（給与法職員、任期付職員） の府省別在職者数	29
別表6 管内的一般職国家公務員（給与法職員、任期付職員） の俸給表別在職者数	29

# 四国管内の概況

## 1 四国管内指標・一般職国家公務員数

項目	管 内 (対全国比)	全 国
面 積 ※1	18,802 Km <sup>2</sup> (5.0%)	377,976 Km <sup>2</sup>
人 口 ※2	3,534 千人 (2.9%)	123,802 千人
一般職国家公務員 ※3	8,754 人 (3.1%)	281,146 人
給 与 法 職 員	8,649 人 (3.1%)	275,719 人
任 期 付 職 員	14 人 (0.6%)	2,384 人
任 期 付 研 究 員	0 人 (0.0%)	203 人
檢 察 官	91 人 (3.2%)	2,840 人

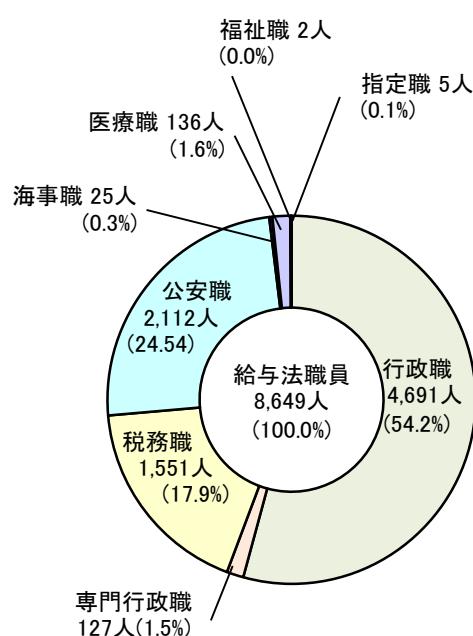
※1 國土地理院「全国都道府県市町村別面積調（令和7年1月1日時点）」による。

※2 総務省統計局「人口推計（令和6年10月1日現在）」による。

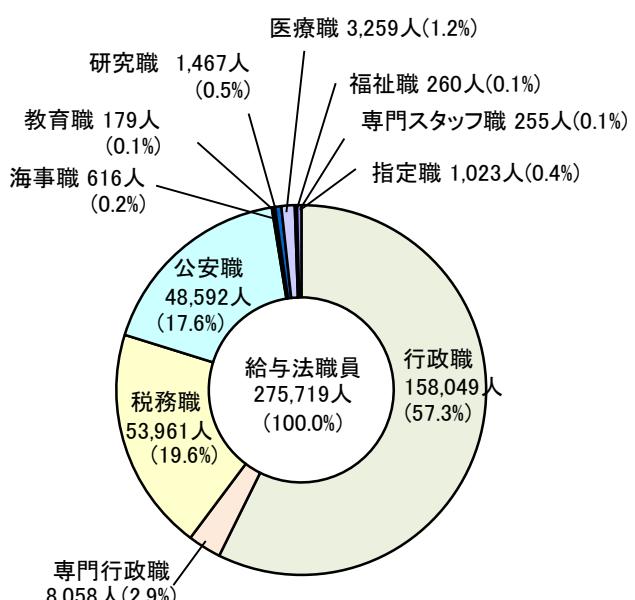
※3 人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査（令和6年1月15日現在）」（行政執行法人職員を除く。）による。

## 2 給与法職員の職種別在職者数

【管内】



【全国】



(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

# 1 試験・任用

職員の任用は、受験成績、人事評価又はその他の能力の実証に基づいて行うものとされています。この成績主義の原則に基づき、職員の採用は公開平等の競争試験によるこころを原則とし、人事管理においても、人事評価の評価結果が活用されています。

人事院では、総合職試験、一般職試験、専門職試験及び経験者採用試験を実施しました。

総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）、一般職試験（大卒程度試験）及び一般職試験（高卒者試験・社会人試験（係員級））は、各府省の係員を採用する試験であり、専門職試験は、特定の行政分野に係る専門的知識を有する係員を採用する試験です。経験者採用試験は、民間企業等における有為な勤務経験等を有する者を係長以上の官職へ採用する試験です。

また、各府省における任用制度の適正な運用を図るために調査、必要な指導等を行っています。

## （1）採用試験の実施

人事院では、2024年度において、大学卒業程度以上の試験として総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）、一般職試験（大卒程度試験）など11種類、高校卒業程度の試験として一般職試験（高卒者試験）、一般職試験（社会人試験（係員級））など11種類及び経験者採用試験10種類の計32種類の試験を実施しました。

各採用試験の四国管内及び全国の実施状況は、別表1（P27）のとおりです。

また、四国管内の総合職試験、一般職試験（大卒程度試験）、一般職試験（高卒者試験）及び一般職試験（社会人試験（係員級））の試験の区別実施状況は、別表2（P28）のとおりです。

## （2）中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の実施

人事院は「就職氷河期世代支援に関する新行動計画2024（令和5年12月26日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定）」における取組の1つとして、中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を10月27日に実施しました。四国管内及び全国の実施状況は、別表3（P28）のとおりです。

## （3）啓発活動

当事務局では、公務に多様な有為の人材を確保するため、大学、高校、地方自治体等に対して採用試験の概要等についての周知、広報を依頼し、また、学生等に対して採用試験や業務内容等を周知する啓発活動を次のとおり実施しました。

### ① 国家公務員の仕事を学ぼう！高校生・高等専門学校生等対象 保護者とめぐる国家公務員職場見学ツアー

高校生・高等専門学校生及びその保護者を対象に、就業に対する意識や国家公務員に対する見識を高め、職業選択の参考にしてもらうことを目的として、職場の様子や

職場で働く職員を見て知つてもらう「国家公務員の仕事を学ぼう！高校生・高等専門学校生等対象 保護者とめぐる国家公務員職場見学ツアー」を開催しました。

実施日	参加者数	訪問機関
8月9日	高校生等14人 保護者12人	中国四国管区警察局四国警察支局 高松地方気象台 中国四国地方環境事務所四国事務所 高松労働基準監督署



## ② 国家公務員合格への道

国家公務員の仕事や職場の実情等の理解を深めるとともに、国家公務員試験に対する疑問等を解消することで、公務に関心を持つてもらうことを目的として、各機関の職員が、自身の経験した具体的な業務内容や職場の雰囲気、職員自身の採用に至るまでの経験等を紹介する「国家公務員合格への道」を開催しました。

実施日	参加機関数	参加者数	実施方法
9月10日	6機関	73人	オンライン

## ③ ~公務の魅力・職場のリアル！~若手国家公務員なんでもトーク！

国家公務員の仕事や職場の実情等の理解を深めることで、公務に関心を持つてもらうことを目的として、参加者と同世代の若手職員が、若手職員ならではの視点で、国家公務員の業務内容、職場や職員の雰囲気、ワークライフバランス等の公務の魅力を伝え、参加者の不安や疑問に対して率直に意見交換する「～公務の魅力・職場のリアル！～若手国家公務員なんでもトーク！」を開催しました。

実施日	参加機関数	参加者数	実施方法
11月20日	7機関	46人	オンライン
12月 4日	8機関	50人	
12月18日	8機関	59人	

#### ④ 国家公務員仕事研究フェア

国家公務員が取り組む業務や国家公務員試験への理解・関心を深めてもらうことを目的として、各機関の人事担当者が所属機関の業務内容、魅力等を伝えた上で、国家公務員試験の概要や日程等を周知する「国家公務員仕事研究フェア」を開催しました。

実施日	参加機関数	参加者数	実施方法
令和7年1月24日	8機関	61人	オンライン
2月 7日	10機関	82人	
2月19日	10機関	95人	

#### ⑤ 国家公務員採用試験保護者向けセミナー～地域で働く国家公務員を目指して～

管内の高校生・高等専門学校生・大学生等の保護者を対象に、国家公務員の職場の実状等を理解し、子どもの職業選択の参考にしてもらうことを目的として、国家公務員試験の概要や国家公務員の勤務条件等を説明する「国家公務員採用試験保護者向けセミナー～地域で働く国家公務員を目指して～」を開催しました。

(高卒程度試験)

実施日	会場	参加機関	参加者数	実施方法
6月23日	高松サンポート 合同庁舎	8機関	対面10人 オンライン18人	対面・オンライン

(大卒程度試験)

実施日	会場	参加者数	実施方法
令和7年1月19日	高松サンポート 合同庁舎	対面14人 オンライン29人	対面・オンライン



#### ⑥ 国家公務員中途採用希望者向けセミナー

国家公務員への中途採用に関心のある者を対象に、中途採用に対する不安や疑問を解消し、更に意欲を高めてもらうことを目的として、経験者採用試験情報や各機関の公募情報、採用後の業務内容や給与等の勤務条件を説明する「国家公務員中途採用希望者向けセミナー」を開催しました。

実施日	参加機関	参加者数	実施方法
令和7年2月9日	5機関	21人	オンライン

#### (4) 人材確保活動

当事務局では、主に国家公務員採用一般職試験からの採用を円滑に行うことの目的として、各機関の情報を発信していく活動（民間でいう「広報活動」）を次のとおり実施しました。

##### ① 四国官庁O P E N ゼミ

就職を考えている学生等を対象に、国家公務員の仕事の魅力や勤務環境等への理解を深め、国家公務員への関心を高めてもらうことを目的として、管内に所在する国の機関が業務説明、意見交換、職場見学等を独自のプログラムで行う「四国官庁O P E N ゼミ」を開催しました。

実施日	実施機関数	延べ参加者数	実施方法
令和7年 3月3日～9日 (土日含む)	50機関	1,174人	対面 ・ オンライン



## ② 官庁訪問・採用面接ガイダンス

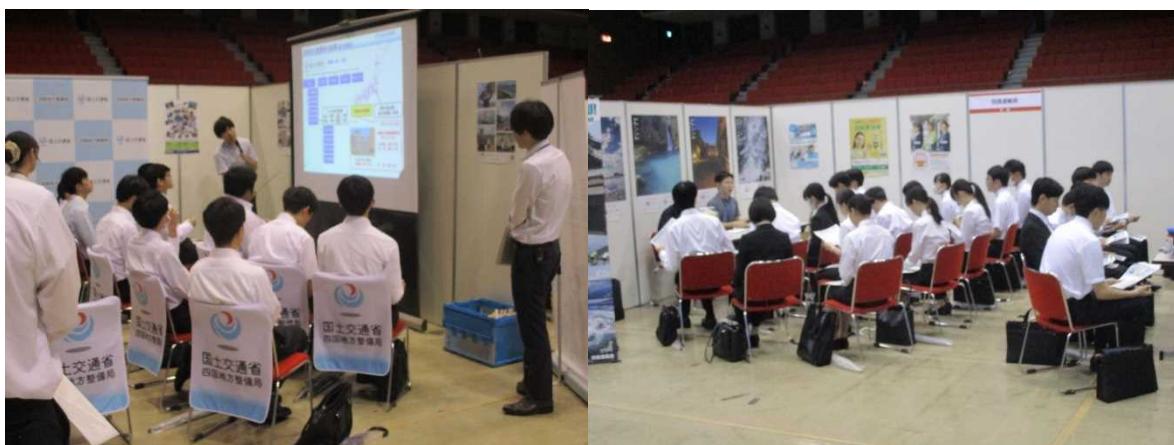
一般職試験（大卒程度試験）の第1次試験合格者を対象に、採用までの手続等を理解してもらうことを目的として、採用までの流れ、官庁訪問の仕組み、今後やるべきことなどを説明する「官庁訪問・採用面接ガイダンス」を開催しました。

実施日	参加者数	実施方法
6月26日	121人	オンライン

## ③ 官庁合同業務説明会

一般職試験（大卒程度試験）の第1次試験合格者を対象に、各機関の業務内容の理解を深め、志望官庁選択の参考にしてもらうことを目的として、採用予定のある各機関が業務内容や採用予定について説明し、参加者の質問、疑問に対応する「官庁合同業務説明会」を開催しました。

実施日	会場	参加機関数	参加者数	実施方法
6月28日	高松市総合体育館	26機関	350人	対面



## (5) その他の活動

### ① 国家公務員採用試験相談室（オンライン Welcome 相談）

採用試験、採用までの流れ、採用後の勤務条件や給与など国家公務員に関すること全般についての疑問や相談に対応するため、平日及び毎月第3土・日曜日にオンラインで相談ができる「国家公務員採用試験相談室（オンライン Welcome 相談）」を設置しました。

令和6年度は、25件の相談に対応しました。

### ② 大学等主催の業界研究セミナー等でのPR活動

大学等が独自に開催する業界研究セミナー等にも参加し、学生等に公務の魅力等のPRを行いました。

## (6) 大学懇談会

学生の就職に対する意識や動向を把握し、優秀かつ多様な人材の確保に向けて施策に反映させること、大学側の問題意識や要望等に対する情報交換を通じ、大学との連携を図ること等を目的として、管内主要大学の就職担当課長等と意見交換を行いました。

実施日	参加大学	実施方法
12月16日	5大学	オンライン

## (7) 採用候補者名簿からの採用

一般職試験（大卒程度試験）の「行政四国地域」、一般職試験（高卒者試験）の「事務四国地域」及び「技術四国地域」、一般職試験（社会人試験（係員級））の「事務四国地域」及び「技術四国地域」、税務職員採用試験の「税務四国地域」並びに刑務官採用試験の「刑務A四国地域」、「刑務B四国地域」、「刑務A（社会人）四国地域」、「刑務B（社会人）四国地域」、「刑務A（武道）四国地域」及び「刑務B（武道）四国地域」については、採用試験・地域ごとに最終合格者の氏名を得点順に記載した採用候補者名簿を当事務局が作成し管理しています。なお、2024年度の一般職試験（社会人試験（係員級））の「事務四国地域」は採用予定がなかったため、採用試験を実施せず採用候補者名簿を作成していません。

当事務局が作成した採用候補者名簿（令和7年3月31日現在で有効なものに限る。）からの採用等の状況は、別表4（P29）のとおりです。

## (8) 他名簿からの採用

補充しようとする官職に係る採用候補者名簿がない場合又は当該採用候補者名簿において、当該官職を志望すると認められる採用候補者が5人に満たない場合には、人事院が定める基準に従い、他の採用候補者名簿に記載されている者の中から面接を行い、その結果を考慮して採用することができます。

令和6年度において、他名簿から採用された者は1人でした。

## (9) 任用状況調査

一般職国家公務員の任用実態を把握するため、毎年、全機関の職員の任用状況を調査しています。

四国管内の一般職国家公務員（検察官を除く。）の任用状況は、別表5・別表6（P29）のとおりです。

## (10) 任用に関する調査

各機関の任用関係法規の運用状況を調査し、必要に応じて指導、助言を行い、制度の適正な運用を確保するとともに、併せて、職員の任免、分限等の実態を調査し、これらに関する現行諸制度についての意見聴取をすることによって、今後の任用制度及び運用の改善に資することを目的として、任用に関する調査を実施しています。

令和6年度は、四国管内の3機関に対して調査を実施しました。

## (11) 任用担当官会議

令和6年度の採用事務のスケジュールや手続を各機関の採用担当者に周知するとともに、啓発・人材確保活動についての意見交換を行いました。

実施日	参加機関数	実施方法
5月21日	33機関 54人	オンライン

## 2 研修

人事院は、国民全体の奉仕者としての使命の自覚及び多角的な視点等を有する職員の育成並びに研修の方法に関する専門的知見を活用して行う職員の効果的な育成の観点から研修を実施することとされています。人事院が実施している研修は、各府省横断的に行うことにより相互の信頼関係や国家公務員としての一体感を培う点を特徴としています。

当事務局では、四国管内の各機関の職員を対象とする地方機関職員研修として、役職段階別研修及びテーマ別研修を実施しています。

令和6年度は、7種類(11回)の研修を実施し修了者数は計506人となっています。

### (1) 役職段階別研修

役職段階ごとに必要な知識、技能等を付与し、それぞれに求められる能力、識見等を向上させ、国民全体の奉仕者としての意識の徹底を図るとともに、研修員相互の理解と信頼を深めることを目的として、次の研修を実施しました。

研修名 (対象)	実施時期 (研修日数)	修了者数	実施方法	内容
令和6年度四国地区新採用職員研修	4月8日～9日 (2日)	136人	オンライン (一部対面)	<ul style="list-style-type: none"><li>・公務員制度 (任免、給与、勤務時間・休暇・育児休業等、人事評価)</li><li>・公務員として守るべきこと (ハラスメント防止、服務・倫理)</li><li>・公務職場における心の健康管理</li><li>・公務職場における応接とマナー(一部対面)</li><li>・(講義)全体の奉仕者として</li></ul>
第53、54回四国地区中堅係員研修	(第53回) 8月6日～7日 (2日)	42人	対面	<ul style="list-style-type: none"><li>・自分も相手も尊重してイキイキと仕事をしよう ～良い感じで伝える方法～ ～自分らしい仕事術 時間術～</li></ul>
	(第54回) 令和7年 2月5日～6日 (2日)	38人		
第50回四国地区係長研修	12月19日～20日 (2日)	28人	対面	<ul style="list-style-type: none"><li>・チームとして成果を生み出すためのコミュニケーション</li></ul>
第38回四国地区管理監督者研修(課長又は課長補佐)	11月21日～22日 (2日)	42人	対面	<ul style="list-style-type: none"><li>・女性職員の登用拡大に向けての課題と改善策</li><li>・これからの中堅係員に求められるマネジメントスキル ～働き方を考える、キャリアプランとライフプラン～ ～リーダーとリーダーシップ、セルフコントロール～ ～部下育成・指導力、組織マネジメント～</li></ul>

## (2) テーマ別研修

特定のテーマごとに、次の研修を実施しました。

研修名 (対象)	実施時期 (研修日数)	修了者数	実施方法	内容
第12～14回四国地区 マネジメント研修	(第12回) 7月25日(1日)	29人	対面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修のねらい・アイスブレーク</li> <li>・第一線のリーダーの任務</li> <li>・ビジョンと目標設定をマネジメントに活かす</li> <li>・計画と実施、仕事の改善を考える</li> <li>・マネジメントに関する事例研究</li> <li>・リーダーシップの働き</li> <li>・メンバーのモチベーションを考える</li> </ul>
	(第13回) 令和7年 1月22日(1日)	26人		
	(第14回) 令和7年 1月23日(1日)	26人		
令和6年度四国地区 女性職員のためのキャリア 支援研修	9月11日～12日 (2日)	36人	対面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからのために、みんなで情報共有しよう ～働きかた・コミュニティ・やってみたいことをシェア～</li> <li>・キャリアデザイン ～キャリアの棚卸しとこれからの働き方～</li> <li>・部下育成のためのリーダーシップとコーチング</li> <li>・研修を振り返って ～気づきをシェア～</li> </ul>
令和6年度四国地区 メンター養成研修	(第1回) 5月29日 (O. 5日)	68人	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンター・メンタリング</li> <li>・コミュニケーション・スキル</li> <li>・ロールプレイ</li> </ul>
	(第2回) 10月17日 (O. 5日)	35人		



【新採用職員研修】



【中堅係員研修】



【係長研修】



【管理監督者研修】



【マネジメント研修】



【女性職員のためのキャリア支援研修】

### 3 納 与

国家公務員の給与は、国家公務員法上、法律に基づき定めることとされ、社会一般の情勢に適応するよう国会により隨時変更することができます。その変更に関しては、人事院は勧告を怠ってはならないとされています。

このため、人事院は、俸給表が適當であるかどうかについて、毎年少なくとも1回、国会及び内閣に同時に報告しなければならないとされており、その際、給与を決定する諸条件の変化に応じて適當な勧告をする義務を負っています。

この勧告制度は、国家公務員の労働基本権制約の代償措置として設けられているものです。

また、人事院は、給与制度の実施の責めに任じることとされており、所要の規則の制定、給与の支払いの監理等を行っています。

当事務局では、勧告の基礎資料となる「職種別民間給与実態調査」を実施するとともに、給与制度の周知徹底と適正な運用を確保するため、研修会の開催、給与簿監査の実施及び制度照会回答等の日常業務を通じて各機関における給与実務の指導を行っています。

#### (1) 国家公務員給与等実態調査

人事院では、民間給与との比較のための基礎となる国家公務員の給与の状況を把握するため、各府省の協力を得て「国家公務員給与等実態調査」を実施しています。

#### (2) 職種別民間給与実態調査

人事院では、国家公務員の給与と民間企業従業員の給与との精確な比較を行うための基礎資料を得ることを目的として、「職種別民間給与実態調査」を全国都道府県人事委員会等と共同して実施しています。

企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の民間の事業所のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した約11,700事業所を対象とし、4月22日から6月14日までの期間で調査を実施しました。当事務局では、40事業所を担当しました。

#### (3) 人事院勧告等

人事院は、令和6年8月8日、国会と内閣に対し、公務員人事管理等について報告し、国家公務員の給与の改定について勧告を、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正について意見の申出を行いました。

この勧告に基づく「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」（改正給与法）及び意見の申出に基づく「国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案」（改正育児休業法）は、第216回臨時国会において、令和6年12月17日に成立し、12月25日に公布されました。

### 給与勧告のポイント（8月8日勧告・報告）

～民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップ～

- ① 初任給を大幅に引上げ（一般職（高卒）：約12%、一般職（大卒）：約12%、総合職（大卒）：約14%）
- ② ボーナスを0.1月分引上げ（年間 4.50月分→ 4.60月分）
- ③ 給与制度のアップデート

当事務局では、この勧告及び報告の趣旨、内容の周知を図るため、各機関及び職員団体を対象として説明会を実施しています。令和6年は各機関の給与実務担当者を対象として本院においてオンライン説明会を実施しました。職員団体に対しては、当事務局において説明会を実施しました。

説明会名	実施日	会 場	参加者数	実施方法
人事院勧告説明会	8月 9日	高松サンポート 合同庁舎	職員団体 5団体 5人	対 面

### (4) 給与簿監査

人事院は、国家公務員法第69条に基づき、職員の給与が法律、人事院規則等に適合して行われることを確保することを目的に、給与簿の検査を行うとともに、不当事項等を発見したときには、その是正の指示その他必要な指導を行う給与簿監査を実施しています。

令和6年度は、四国管内の42機関に対して給与簿監査を実施しました。

### (5) 給与実務担当者研修会

給与事務の適正な運用を確保するため、各機関の給与実務担当者に対して、俸給決定、諸手当の認定及び給与の支給事務についての研修会を実施しました。

《給与実務初任者等研修会》対象：給与実務経験が1年未満の者

実施日	内 容	参加者数	実施方法
7月17日、18日	・諸手当 ・給与の支給	58機関 89人	オンライン (講 義)
9月18日、19日	・俸給決定	38機関 52人	

なお、例年開催している給与事例等研修会は、同時期に給与制度のアップデート等に係る制度改革説明会を実施するため、実施を見送ることとしました。

## (6) 規則改正説明会

人事院勧告を踏まえた「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」の成立に伴い公布する人事院規則の改正について、各機関の給与担当者に対し説明・周知するため、説明会を実施しました。

実施日	参加機関	実施方法
12月25日	四国管区内の国の機関 地方自治体	オンライン

## 4 生涯設計

人事院では、本格的な高齢社会の進展に対応し、定年制度、再任用制度等の円滑な実施、職員の退職後の生涯設計に必要な情報の提供、定年引上げの円滑な実施に向けた対応等の施策を進めています。

当事務局では、この施策の一環として、生涯設計セミナー40及び生涯設計セミナー50を実施しています。

### (1) 生涯設計セミナー40

職業生活及び人生の折返し点となる40歳台半ばの職員に対し、職員が早い時期に自らの将来の目標を明確にした生涯設計（ライフプラン）を考える機会を提供し、職業キャリア、家庭経済及び健康管理に関する知識や情報を付与することにより、今後の職業生活及び個人生活の両面において疑問や不安の解消を図り、やりがいを持って職務に精励できる環境を整備することを目的として、四国管内の各機関の職員を対象に「生涯設計セミナー40」を実施しました。

実施日	会 場	参加者数	実施方法
12月10日	高松サンポート合同庁舎	5機関 8人	対 面

### (2) 生涯設計セミナー50

定年を控えた職員に対し、定年後の生活設計の必要性、再任用制度や公的年金制度などの知識や情報を付与するとともに、生涯設計を考える機会を提供することにより、定年後の生活への疑問や不安の解消を図り、職務に専念させることを目的として、四国管内の各機関の職員を対象に「生涯設計セミナー50」を実施しました。

実施日	会 場	参加者数	実施方法
令和7年 2月4日・5日	高松サンポート合同庁舎	11機関 13人	対 面



## 5 服務・倫理

職員は、国家公務員法第96条第1項の規定により、国民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

この趣旨を具体的に実現するため、職員には、職務上知り得た秘密を守る義務、信用失墜行為の禁止、政治的行為の制限、私企業からの隔離などの服務上の制約が課せられるとともに、これら服務義務に違反が生じた場合の対応として懲戒制度が設けられています。

また、国家公務員の職務に係る倫理の保持を図るため、国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規程において、倫理保持のためのルールが定められています。

令和6年度は、各機関の倫理事務担当者を対象として本院においてオンライン説明会を実施しました。

## 6 勤務時間・休暇

職員の勤務時間、休暇等は、給与と同様に職員の基本的な勤務条件であり、国家公務員法第28条の情勢適応の原則の適用を受けて、法律、人事院規則等で具体的な内容が定められています。

当事務局では、勤務時間及び休暇制度の適正な運用等を図るため、運用状況の調査、日常の制度照会等を通じて実務の指導を行っています。

### (1) 勤務時間・休暇制度等説明会

勤務時間・休暇制度の適正な運用等を図るため、各機関の担当者を対象に説明会を実施しています。

令和6年度は、制度説明教材を配布し、eラーニング形式で実施しました。

### (2) 勤務時間・休暇制度等運用状況調査

職員の勤務の実態を把握し、勤務時間・休暇制度等の適正な運用を図るとともに、これら制度に係る施策の検討に資するため、令和6年度は、四国管内の4機関に対して、制度の運用等についての調査を実施しました。

## 7 健康安全・福祉

人事院は、職員の福祉の保持増進・能率の発揮等の観点から、職員の健康安全管理、こころの健康づくり、職場の安全確保、仕事と育児等の両立支援、ハラスメントの防止等について様々な施策を推進しています。

当事務局では、これらの制度、施策の理解を深め、適正な運用等を図るため、監査、日常の制度照会等を通じて指導や助言を行っています。

### (1) 安全対策会議

安全意識の高揚及び安全活動の定着を図り、災害防止に資することを目的として、各機関の安全管理者等を対象に会議を開催しています。

令和6年度は、講演動画及び資料配布により実施しました。

### (2) 「心の健康づくりのための職場環境改善」ファシリテータ研修

「心の健康づくりのための職場環境改善」施策の円滑な導入及び実施を図るため、当該施策の目的や意義についての理解を深めるとともに、取組の進め方や効果的な改善検討会の実施方法等について学ぶことを目的として、各機関の健康管理者等を対象に研修を実施しました。

実施日	参加者数	実施方法
令和6年10月2日	27機関 32人	オンライン

### (3) ハラスメント防止対策担当者会議

ハラスメントの防止、被害者救済等に関する認識を深め、ハラスメント防止の施策の充実を図ることを目的として、管区機関等のハラスメント防止対策担当者を対象に会議を実施しました。

実施日	会 場	参加者数	実施方法
11月29日	高松サンポート合同庁舎	21機関 21人	オンライン

### (4) ハラスメント相談員セミナー

ハラスメントの相談に適切に対応するための基礎知識の付与及び技能の向上を図ることを目的として、各機関のハラスメント相談員等を対象にセミナーを実施しました。

実施日	会 場	参加者数	実施方法
6月20日	高松サンポート合同庁舎	30機関 35人	対面

## (5) ハラスメント防止研修

### ア 幹部・管理職員ハラスメント防止研修

各機関の幹部・管理職員に対し、組織マネジメントの観点から、ハラスメントの防止、発生した場合等に自らが担う役割について意識及び理解の向上を促すため、令和6年10月～令和7年1月に本院にて二部構成の研修をオンラインで実施しました。

### イ ハラスメント防止対策担当者実務研修

各機関のハラスメント防止対策担当者に対し、必要となる行動様式を習得し、「問題解決のプロセス」の理解を深め、問題解決技能や防止意識を高める機会とするため、令和6年11月～令和7年2月に本院にて二部構成の研修をオンラインで実施しました。

## (6) 健康安全管理状況監査

職員の保健及び安全保持が法律、規則等に適合して行われるようにすることを目的として、令和6年度は、有害業務、危険設備の多い機関を中心に、四国管内の5機関に対して健康管理状況についての監査を実施しました。

## (7) こころの健康相談室

心の健康に不調をきたす職員やその家族、職場の管理者等からの相談に応ずるため、令和6年度は、専門員による「こころの健康相談室」を毎月1回高松市において開設し、16件の相談がありました。

## (8) こころの健康にかかる職場復帰相談室

心の健康の問題による長期病休者の職場復帰、再発予防等に関し、専門的立場から助言、指導を得ることができるよう、令和6年度は、専門医による「こころの健康にかかる職場復帰相談室」を毎月2回高松市において開設し、55件の相談がありました。

## **8 災害補償**

職員が公務上の災害（公務災害）又は通勤による災害（通勤災害）を受けた場合には、国家公務員災害補償制度により、その災害によって生じた損害の補填（補償）並びに職員の社会復帰の促進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）が行われます。

当事務局では、迅速かつ公正な災害補償の実施を図るため、監査、日常の制度照会等を通じて指導や助言を行っています。

### **(1) 災害補償制度説明会**

災害補償制度の適正な運用等を図るため、各機関の担当者を対象に説明会を開催しています。

令和6年度は、制度説明教材を配布し、eラーニング形式で実施しました。

### **(2) 災害補償実施状況監査**

各実施機関における迅速かつ公正な補償の実施と適正な福祉事業の実施の確保を図ることを目的として、令和6年度は、四国管内の1機関に対して災害補償の実施状況について監査を実施しました。

## **9 職員団体**

一般職の国家公務員のうち警察職員等を除く職員には、国家公務員法により職員団体を結成することが認められています。

当事務局では、職員団体の登録事務や職員団体制度の適正な運用等を図るため各機関担当者に対する職員団体制度説明会を実施するとともに、職員団体との会見を行っています。

### **(1) 職員団体の登録**

職員団体の登録制度は、職員団体が国家公務員法に定める要件を満たしている民主的かつ自主的団体であることを人事院が公証するもので、これによって交渉等における当局と職員団体との関係の円滑化を図り、安定した労使関係が確立されることを期待しているものです。

登録された職員団体は、法人となる旨を人事院に申し出ることによって法人となることができます。

### **(2) 職員団体との会見**

職員団体から勤務条件等に関する意見、要望などを聞く会見（一部オンラインを含む。）を、12回行いました。

会見の主な内容は、人事院勧告、処遇、昇格、級別定数の改善でした。

# 10 公平審査

公平審査は、職員の利益を保護すること等によって、公務の公正・能率的な運営を確保することを目的とした制度であり、職員が懲戒処分等を受けたことに不服がある場合、勤務条件に関して適切な行政上の措置を求める場合、公務災害の認定や給与の決定等に不服がある場合等に、それぞれ所定の手続に従って審査が行われることになっています。

当事務局では、これらの申立てや要求についての受付事務等のほか、勤務条件や勤務環境等に関する相談、一般的な苦情等について、内容に応じて必要な助言、あっせん等を行っています。

## (1) 不利益処分についての審査請求

不利益処分についての審査制度は、懲戒処分又はその意に反して降給、降任、休職、免職その他著しく不利益な処分を受けた職員から審査請求があった場合に、人事院が、事案ごとに公平委員会を設置して審理を行わせ、公平委員会の調査の結果に基づいて、処分の承認、修正又は取消しの判定を行うものです。

令和6年度において四国管内に係る事案はありませんでした。

## (2) 勤務条件に関する行政措置の要求

行政措置要求の制度は、職員から勤務条件に関し、適切な行政上の措置を行うよう要求があった場合に、人事院が必要な調査等をした上で判定を行い、あるいはあっせん又はこれに準ずる方法で事案の解決に当たるものです。

令和6年度における四国管内に係る事案は1件でした。

## (3) 災害補償の実施に関する審査の申立て及び福祉事業の運営に関する措置の申立て

災害補償の審査申立て制度は、公務上の災害又は通勤による災害の認定、治癒の認定、障害等級の決定その他補償の実施について不服のある者等から、また、福祉事業の措置申立て制度は、福祉事業の運営に関して不服のある者から、それぞれ審査の申立て又は措置の申立てがあった場合に、人事院が、事案を災害補償審査委員会の審理に付した上で、申立ての容認又は棄却の判定を行うものです。

令和6年度における四国管内に係る事案はありませんでした。

## (4) 給与の決定に関する審査の申立て

給与の決定に関する審査制度は、給与の決定について苦情のある職員から審査の申立てがあった場合、人事院が事案を審査した上で、決定という形でそれに対する判断を示すものです。

令和6年度における四国管内に係る事案は3件でした。

## (5) 苦情の申出、相談

職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情や悩みの相談が人事院にあった場

合、制度の説明や助言を行うほか、必要に応じて所属機関に相談内容を伝達し調査等の対応を求め、関係当事者に対しあっせん等を行うなどして、適切な解決を図っています。令和6年度に当事務局へ寄せられた苦情相談件数は9件でした。

#### (6) 苦情相談に関する管区機関等連絡会議

職員からの苦情相談に関する情報の提供及び意見交換を行い、苦情相談体制の充実を図ることを目的として、令和6年度は、管区機関等の苦情相談担当官（課長級）を対象に連絡会議を実施しました。

実施日	会 場	参加者数	実施方法
11月29日	高松サンポート合同庁舎	21機関 21人	オンライン

#### (7) 苦情相談担当官研修

職場における苦情相談に適切に対処するための基礎知識及び技能の向上を目的として、令和6年度は、各機関の苦情相談担当官及び今後相談業務を担当することが予想される職員を対象に研修会を実施しました。

実施日	会 場	参加者数	実施方法
6月20日	高松サンポート合同庁舎	30機関 35人	対面

## 1.1 女性の採用・登用の拡大

人事院としては、公務における女性の活躍推進を人事行政における重要な課題の一つと認識しており、各府省と連携して、積極的に女性職員の採用・登用の拡大を進めています。

当事務局では、女性職員を対象として女性職員のためのキャリア支援研修を実施しています。

### 女性職員のためのキャリア支援研修

採用後7～15年の女性職員（係長又は上級係員クラス）を対象に、研修員相互の啓発により、業務遂行能力の伸長を図るとともに、人的ネットワークの形成を促進する研修を、高知市において実施しました。（P10 参照）



## 12 人事院総裁賞及び各方面との意見交換等

### (1) 人事院総裁賞

人事院では、多年にわたる不断の努力や国民生活の向上への顕著な功績等により、公務の信頼を高めることに寄与したと認められる職員（一般職の国家公務員）又は職域に「人事院総裁賞」を授与しています。

令和6年度（第37回）は四国管内の受賞者はありませんでした。

（参考）令和6年度の受賞者

【個人部門：1名】

○海上保安庁 第三管区海上保安本部 横浜海上保安部警備救難課  
海上防災係長 徳永 悠希氏

【職域部門：3グループ】

○農林水産省 #食べるゼニッポンプロジェクトチーム  
○環境省 関東地方環境事務所 佐渡自然保護官事務所  
○独立行政法人国立印刷局 工芸部門（工芸官）

### (2) 企業経営者等との意見交換

今後の人事行政施策の検討の参考に資するとともに、公務及び公務員制度について理解を深めてもらうことを目的として、企業経営者、報道機関の論説委員等を個別に訪問し、意見交換を行いました。

《訪問先》

徳島県内	香川県内	愛媛県内	高知県内
企業 1社	企業 2社	企業 2社	報道機関 1社

### (3) 公務員問題懇話会

令和6年6月19日、高松市において、香川県内の経済界、言論界、学界、労働界など、様々な分野の有識者6名の方から、公務及び公務員に関する率直な御意見を伺うことを目的として、「公務員問題懇話会」を開催しました。

人材の確保・育成、勤務環境の整備、能力・実績に基づく人事管理、適正な公務員の給与の実現、人事行政の課題など、幅広いテーマについて、有識者の方々と伊藤かつら人事官及び事務総局の幹部職員が意見交換を行いました。

## 1 3 その他

### (1) 人事担当課長会議

四国管内の各機関との連携を密にして人事行政の円滑な実施を図るため、毎年、当事務局で実施する年間業務計画の説明及び人事行政の諸問題について意見交換を行う各機関の人事担当課長等を対象とした「人事担当課長会議」を開催しています。なお、令和6年度は、資料配布により実施しました。

### (2) 各機関等からの陳情

管内の8機関等から給与、休暇制度等の勤務条件の改善についての意見、要望等を聴取するとともに、意見交換を行いました。

別表1 2024年度国家公務員採用試験の実施状況

試験程度	採用試験の種類	四国管内の第1次試験地	申込者数(人)	受験者数(人)	第1次試験合格者数(人)	最終合格者数(人)	
院卒者・大学卒業程度	総合職試験	院卒者試験	高松市・松山市	23 (10) 1,350 (401)	22 1,057	14 (7) 968 (290)	9 (5) 668 (195)
		大卒程度試験	高松市・松山市	624 (308) 12,249 (5,374)	524 10,141	58 (17) 2,553 (850)	21 (12) 1,285 (457)
		大卒程度試験(教養区分)	高松市	130 (59) 4,734 (1,937)	83 3,092	11 (5) 804 (222)	5 (3) 467 (136)
	一般職試験	* 大卒程度試験	高松市・松山市	1,140 (480) 24,240 (10,302)	831 17,463	559 (222) 10,823 (4,426)	387 (162) 7,557 (3,250)
		○ 皇宫護衛官(大卒程度試験)	(管内試験地なし)	- 786 (187)	- 427	- 102 (29)	- 28 (11)
	専門職試験	○ 法務省専門職員(人間科学)	高松市	44 (25) 1,880 (845)	38 1,365	18 (11) 840 (350)	9 (7) 451 (195)
		○ 財務専門官	高松市・松山市	144 (71) 2,422 (1,099)	59 1,277	37 (17) 937 (417)	23 (11) 527 (257)
		○ 国税専門官	高松市・松山市	554 (252) 12,161 (5,137)	419 8,555	296 (133) 5,910 (2,442)	198 (96) 3,358 (1,503)
		○ 食品衛生監視員	(管内試験地なし)	- 339 (226)	- 216	- 106 (78)	- 70 (54)
		○ 労働基準監督官	高松市・松山市	329 (146) 2,799 (1,153)	131 1,377	112 (51) 1,176 (464)	35 (20) 431 (186)
		○ 航空管制官	松山市	11 (4) 800 (382)	5 472	1 (0) 223 (103)	0 (0) 135 (68)
		○ 海上保安官	(管内試験地なし)	- 506 (94)	- 255	- 149 (29)	- 84 (18)
		計		2,999 (1,355) 64,266 (27,137)	2,112 45,697	1,106 (463) 24,591 (9,700)	687 (316) 15,061 (6,330)
高校卒業程度	一般職試験	* 高卒者試験	徳島市・高松市 松山市・高知市	263 (89) 9,681 (3,384)	206 8,362	123 (35) 4,269 (1,492)	90 (28) 3,132 (1,158)
		* 社会人試験(係員級)	高松市	8 (1) 273 (50)	4 122	0 (0) 66 (9)	0 (0) 42 (5)
	専門職試験	○ 皇宫護衛官(高卒程度試験)	(管内試験地なし)	- 222 (68)	- 101	- 61 (19)	- 10 (4)
		○ 刑務官	徳島市・高松市 東温市・高知市	166 (29) 5,414 (1,401)	141 3,978	128 (20) 3,310 (761)	82 (14) 1,621 (322)
		○ 入国警備官	高松市	34 (14) 1,412 (477)	13 689	5 (0) 364 (118)	5 (0) 176 (59)
		○ 税務職員	徳島市・高松市 松山市・高知市	147 (44) 4,289 (1,304)	109 3,315	86 (28) 2,381 (784)	50 (16) 1,403 (544)
		○ 航空保安大学校学生	高松市	14 (8) 340 (153)	13 301	8 (4) 189 (75)	5 (2) 103 (39)
		○ 気象大学校学生	高松市	7 (4) 332 (94)	4 269	1 (0) 83 (17)	1 (0) 66 (16)
		○ 海上保安大学校学生		16 (3) 321 (73)	13 236	4 (0) 113 (28)	4 (0) 87 (23)
		○ 海上保安学校学生	高松市 松山市 高知市	71 (15) 2,064 (373)	37 1,056	31 (6) 820 (143)	23 (5) 514 (96)
		○ 海上保安学校学生(特別)		45 (9) 3,568 (1,001)	42 2,768	38 (7) 2,706 (801)	23 (5) 1,172 (364)
		計		771 (216) 27,916 (8,378)	582 21,197	424 (100) 14,362 (4,247)	283 (70) 8,326 (2,630)
		○ 経験者採用試験	(管内試験地なし)	- 1,351 (313)	- 705	- 415 (93)	- 203 (49)
		合計		3,770 (1,571) 93,533 (35,828)	2,694 67,599	1,530 (563) 39,368 (14,040)	970 (386) 23,590 (9,009)

(注)①「採用試験の種類」欄の○印は、実施事務の全部又は一部を他機関に委託して実施した。

② " " ※印は、特定の試験区分の実施事務の一部を他機関に委託して実施した。

③ 申込者数等の各欄は、上段が四国管内、下段が全国の人数を示す。

④ 四国管内的人数は第1次試験地が四国管内の人数を示す。ただし、一般職試験(大卒程度、高卒者、社会人(係員級))、刑務官及び税務職員採用試験の地域区分のある区分においては、四国地域の人数(四国管内の第1次試験地で四国地域以外の区分を受験した者を除き、四国管外の第1次試験地で四国地域を受験した者を含む)とする。

⑤ ( )内は、女性を内数で示す。

別表2 2024年度国家公務員採用総合職試験・一般職試験における試験の区分別実施状況(管内)

総合職試験(院卒者試験)

試験の区分 項目	行政	人間科学	デジタル	工学	数理科学 物理 地球科学	化学 生物 薬学	農業科学 水産	農業農村 工学	森林 自然環境	計
申込者数	4 (2)	2 (2)	1 (0)	5 (1)	1 (0)	4 (3)	5 (1)	0 (0)	1 (1)	23 (10)
受験者数	4	2	1	5	1	3	5	0	1	22
第1次試験合格者数	3 (2)	2 (2)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (2)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	14 (7)
最終合格者数	3 (2)	1 (1)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (5)

総合職試験  
(大卒程度試験)教養区分

試験の区分 項目	教養
申込者数	130 (59)
受験者数	83
第1次試験合格者数	11 (5)
最終合格者数	5 (3)

総合職試験(大卒程度試験)

試験の区分 項目	政治 国際	法律	経済	人間科学	デジタル	工学	数理科学 物理 地球科学	化学 生物 薬学	農業科学 水産	農業農村 工学	森林 自然環境	計
申込者数	53 (25)	461 (248)	42 (17)	4 (2)	3 (1)	31 (4)	2 (0)	8 (4)	14 (6)	1 (1)	5 (0)	624 (308)
受験者数	34	398	37	3	2	26	1	5	12	1	5	524
第1次試験合格者数	3 (0)	16 (7)	5 (0)	1 (1)	1 (0)	20 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (6)	1 (1)	0 (0)	58 (17)
最終合格者数	2 (0)	6 (4)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	5 (2)	0 (0)	0 (0)	6 (4)	1 (1)	0 (0)	21 (12)

(注)第1次試験地が四国管内の人数で、( )内は女性の内数を示す。総合職試験は全ての区分を全国試験として実施している。

一般職試験(大卒程度試験)

試験の区分 項目	行政四国	デジタル 電気・電子	機械	土木	建築	物理	化学	農学	農業農村 工学	林学	計
申込者数	986 (442)	14 (4)	1 (0)	65 (9)	10 (3)	6 (2)	15 (5)	32 (12)	2 (0)	9 (3)	1,140 (480)
受験者数	713	11	1	55	9	3	9	20	2	8	831
第1次試験合格者数	450 (194)	9 (4)	1 (0)	53 (6)	9 (3)	3 (1)	6 (2)	18 (9)	2 (0)	8 (3)	559 (222)
最終合格者数	299 (136)	8 (4)	1 (0)	39 (5)	8 (3)	3 (1)	5 (2)	15 (8)	1 (0)	8 (3)	387 (162)

(注)行政四国は行政四国地域の人数、それ以外の区分は第1次試験地が四国管内の人数で、( )内は女性の内数を示す。行政四国以外の区分は全国試験として実施している。

一般職試験(高卒者試験)

試験の区分 項目	事務四国	技術四国	農業土木	林業	計
申込者数	196 (77)	44 (8)	14 (3)	9 (1)	263 (89)
受験者数	150	37	11	8	206
第1次試験合格者数	80 (29)	28 (2)	10 (3)	5 (1)	123 (35)
最終合格者数	53 (23)	24 (2)	8 (2)	5 (1)	90 (28)

(注)農業区分は休止した。

事務四国及び技術四国は事務四国地域及び技術四国地域の人数、農業土木及び林業は第1次試験地が四国管内の人数で、( )内は女性の内数を示す。

農業土木及び林業区分は全国試験として実施している。

一般職試験(社会人試験(係員級))

試験の区分 項目	技術四国	農業土木	計
申込者数	8 (1)	0 (0)	8 (1)
受験者数	4	0	4
第1次試験合格者数	0 (0)	0 (0)	0 (0)
最終合格者数	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注)事務四国、農業及び林業区分は休止した。

技術四国は技術四国地域の人数、農業土木は第1次試験地が四国管内の人数で、( )内は女性の内数を示す。

農業土木区分は全国試験として実施している。

別表3 2024年度国家公務員中途採用者選考試験(就職氷河期世代)の実施状況

選考試験の種類	申込者数	受験者数	第1次選考通過者数	合格者数
中途採用者選考試験(就職氷河期世代)	125	76	35	6
	3,909	2,370	993	151

(注)申込者数等の各欄の上段は四国区分、下段は全国を示す。

別表4 管内の採用候補者名簿からの採用状況(令和7年3月31日現在)

(単位:人)

程度	採用候補者名簿	項目	名簿記載数	採用・内定者数	辞退・無応答者数	採用候補者数	延期者数
大卒程度試験	2022年度 一般職(大卒程度) 行政四国地域		323 (160)	116 (57)	198 (98)	1 (0)	8 (5)
	2023年度 一般職(大卒程度) 行政四国地域		360 (155)	153 (68)	203 (86)	3 (0)	1 (1)
	2024年度 一般職(大卒程度) 行政四国地域		299 (136)	105 (50)	174 (81)	17 (5)	3 (0)
高卒程度試験	2024年度 一般職(高卒者) 事務四国地域		53 (23)	26 (14)	27 (9)	0 (0)	
	2024年度 一般職(高卒者) 技術四国地域		24 (2)	12 (1)	11 (1)	1 (0)	
	2024年度 一般職(社会人) 技術四国地域		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		77 (25)	38 (15)	38 (10)	1 (0)	
	2024年度 税務職員 四国地域		50 (16)	20 (4)	30 (12)	0 (0)	
	2024年度 刑務官 刑務A 四国地域		50	14	36	0	
	2024年度 刑務官 刑務B 四国地域		13	6	7	0	
	2024年度 刑務官 刑務A(社会人) 四国地域		5	4	1	0	
	2024年度 刑務官 刑務B(社会人) 四国地域		0	0	0	0	
	2024年度 刑務官 刑務A(武道) 四国地域		13	10	3	0	
	2024年度 刑務官 刑務B(武道) 四国地域		1	1	0	0	
	計		82	35	47	0	

(注) ( )内は、女性を内数で示す。(刑務官のAは男子、Bは女子の試験区分である。)

別表5 管内の一般職国家公務員(給与法職員、任期付研究員、任期付職員)の府省別在職者数

令和6年1月15日現在(令和5年度任用状況調査) (単位:人)

府省	人事院	公正取引委員会	国家公安委員会	総務省	法務省	出入国在留管理局	公安調査庁	財務省	国税庁	厚生労働省	農林水産省	林野産業省	経済産業省	特許庁	国土交通省	気象庁	海上保安庁	環境省	合計

(注) ( )内は、女性を内数で示す。

別表6 管内の一般職国家公務員(給与法職員、任期付研究員、任期付職員)の俸給表別在職者数

令和6年1月15日現在(令和5年度任用状況調査) (単位:人)

俸給表	行政職(一)	行政職(二)	専門行政職	税務職	公安職(一)	公安職(二)	海事職(一)	海事職(二)	教育職(一)	教育職(二)	研究職(一)	研究職(二)	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	福祉職	専門スタッフ職	指定職	任期付研究員	任期付職員	合計
	4,605 (1043)	86 (23)	127 (23)	1,551 (406)	985 (83)	1,127 (194)	0 (0)	25 (0)	0 (0)	0 (0)	35 (10)	24 (9)	77 (49)	2 (2)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	14 (5)	8,663 (1,847)		

(注) ( )内は、女性を内数で示す。



## 人 事 院 四 国 事 務 局

所在地 〒760-0019

高松市サンポート3-33

高松サンポート合同庁舎南館2階

電 話 総務課 (087)880-7440

第一課 (087)880-7441

第二課 (087)880-7442

F A X (087)880-7443

ホームページ <https://www.jinji.go.jp/shikoku/>